



第98期 報告書 2016年4月1日～2017年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第98期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	18
●連結損益計算書	19
●連結株主資本等変動計算書	20
●貸借対照表	21
●損益計算書	22
●株主資本等変動計算書	23
●連結計算書類に係る会計監査報告	24
●計算書類に係る会計監査報告	25
●監査役会の監査報告	26
(ご参考)	
トピックス	27

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第98期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では、国内向けおよび現地通貨ベースでの海外向けともに販売が伸長しましたが、円高に伴う海外売上高の円貨換算減により、売上は前年度を下回る結果となりました。情報通信・電子デバイス部門では、消防システムの商談減の影響が大きく、売上が減少しました。これらの結果、連結売上高は2,600億5千4百万円（前期比7.4%減）となりました。

連結損益につきましては、主力の空調機では、販売物量拡大と原価低減効果に加え、円高による海外工場からの輸入コスト減もあり増益となりましたが、情報通信システムの減収影響をカバーするに至らず、営業利益は264億9千万円（同3.7%減）、経常利益は239億6千万円（同7.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、独禁法関連引当金繰入額を特別損失として計上したことから、100億3千1百万円（同42.8%減）となりました。

期末配当につきましては、当期は減益となったものの主力の空調機ビジネスは堅調に推移しており、財務基盤の充実も進んでいることから、安定的かつ継続的な利益還元を図るため、1株当たり11円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当（1株当たり11円）と合わせた年間配当は、前期に比べ2円増配の1株につき22円となります。

なお、当社は本年2月、消防救急無線のデジタル化商談に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。両命令の内容には、当社と同委員会との間で見解の相違があるこ

とから、取消訴訟の提起を含め、今後の対応を慎重に検討してまいります。また、結果として当期の業績に影響を及ぼした重大性を考慮し、役員月額報酬の一部を自主返上するとともに、当期の役員賞与は支給しないことといたしました。株主のみなさまにはご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社グループの主力事業である空調機は、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、さらなる省エネ性・快適性の向上が求められるなど、中長期的な需要増加が期待されます。また、情報通信・電子デバイスの分野では、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業等が進展する見込みです。

このような状況下、当社グループは、本年4月に公表した中期経営計画（2020年度の売上高4,000億円、営業利益400億円）を達成すべく、継続的な成長と収益力の強化を図り、さらに安定した経営基盤を確立してまいりますと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月



代表取締役会長

代表取締役社長

村嶋 純一

斎藤 悦郎

事業報告

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）におきましては、空調機部門では、国内向けおよび現地通貨ベースでの海外向けともに販売が伸長しましたが、円高に伴う海外売上高の円貨換算減により、売上は前年度を下回る結果となりました。情報通信・電子デバイス部門においては、電子デバイスの販売は増加しましたが、消防システムの商談減の影響が大きく、部門全体での売上は減少しました。これらの結果、連結売上高は2,600億5千4百万円（前期比7.4%減）となりました。

損益につきましては、主力の空調機では、販売物量拡大と原価低減効果に加え、円高による海外工場からの輸入コスト減もあり増益となりましたが、情報通信システムの減収影響をカバーするに至らず、営業利益は264億9千万円（同3.7%減）、経常利益は239億6千万円（同7.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、独禁法関連引当金繰入額を特別損失として計上したことから、100億3千1百万円（同42.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜空調機部門＞

空調機部門では、各地において商品ラインアップ拡充および販売体制強化の取り組みを進め、国内向けおよび現地通貨ベースでの海外向けともに販売が伸長しましたが、円高に伴う海外売上高の円貨換算減により、

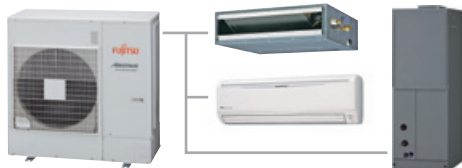
売上は2,323億8千万円（同0.3%減）となりました。営業利益は、各地域での競争激化による価格下落や今後の事業拡大に向けた積極的な先行投資による費用増がありましたが、販売物量拡大と素材市況の好転など全社的な原価低減効果に加え、円高による海外工場からの輸入コスト減もあり、過去最高の246億1千2百万円（同43.9%増）となりました。

〔海外向け〕

売上高は、1,768億5千万円（同1.9%減）となりました。

米州では、北米において、新機種を投入したマルチエアコンの販売が期初から好調に推移し、主力の小型ルームエアコンの販売も増加しましたが、円高による目減りから、売上は前年度を下回りました。なお、本年3月、高い省エネ効率と室外機のコンパクト化を実現したマルチエアコンの新機種を発売し、小規模店舗・事務所や住宅向けのラインアップ強化を図りました。また、米国リーム社との協業の第一弾として、当社製ダクトレスエアコンの供給を昨年12月に開始しています。

欧州では、前年度の南欧を中心とした猛暑の影響により現地消化が進み、本年度においても上半期を中心にフランスやスペイン向けをはじめ各地域において販売が堅調に推移したほか、前年度に一時的に出荷を抑制したギリシャ向けの販売が回復したことから、売上が増加しました。なお、今後の業務用エアコンの販売拡大に向け、本年に入り、マルチエアコンやパッケージエアコンのラインアップ拡充を行



本年3月発売の北米向け新型マルチエアコン
「AIR STAGE」J-II Sシリーズ



ドイツの空調機器展示会で業務用エアコン
のラインアップを中心に出演

いました。

中東・アフリカでは、VRF（ビル用マルチエアコン）の販売は新機種投入効果等により増加しましたが、主力のルームエアコンでは、省エネ規制対応機種の在庫補充一巡と現地市場における消費減速などから、前年度に比べ売上が減少しました。

オセアニアでは、オーストラリアにおいて、販路開拓の取り組みを進めている専門店ルートの販売が伸長したほか、ニュージーランドでも堅調な住宅需要を背景に販売が伸長し、売上が増加しました。

アジアでは、夏期の好天による需要拡大を背景にインド向けの出荷が増加したほか、営業体制強化を進めているタイ等での販売増もあり、売上が前年度を上回りました。

中華圏では、中国において、ルームエアコンの販路開拓およびVRFの小型機種の販売強化によりエアコンの販売が伸長するとともに、フィルター交換が不要で静音性にも優れた空気清浄機の販売も好調に推移しました。また、ラインアップ拡充と販売網の強化に取り組んでいる台湾向けの販売も伸長し、売上が増加しました。

〔国内向け〕

売上高は、555億3千万円（同5.0%増）となりました。

量販店ルートにおいては、上半期は東日本の天候不順の影響を受け販売が低迷しましたが、下半期は暖房

需要の取り込みを進め、通期での販売は前年度を上回りました。また、新規顧客開拓を進めている住宅設備ルートの販売も堅調に推移し、売上が増加しました。

〈情報通信・電子デバイス部門〉

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、消防システムの商談減の影響が大きく、部門全体の売上は262億4千7百万円（同43.6%減）、営業利益は24億4千9百万円（同77.4%減）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、145億5千9百万円（同60.1%減）となりました。

消防システムにおいて、近年の売上を大きく押し上げた無線システムのデジタル化移行商談が前年度で終息した影響が大きく、部門全体の売上は減少しましたが、営業活動における提案力の強化を図っている防災システムや保守ビジネスの売上は増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、116億8千7百万円（同17.0%増）となりました。

企業の設備更新需要の持ち直しを背景に、産業用ロボット向けを中心とした電子部品・ユニット製造の販売が堅調に推移するとともに、車載用のカメラや車両運行管理機器などについても、運転時の安全対策への関心の高まりなどから販売が伸長し、売上が増加しました。



当社製VRFを納入した
オマーンの学校



中国で販売好調のフィルター交換不要
で静音性にも優れた空気清浄機

＜その他部門＞

売上高は14億2千6百万円（同3.0%増）、営業損益は5億7千1百万円の損失（前期は4億1千7百万円の損失）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、今後の事業拡大に向けた開発・生産設備およびITシステムへの先行投資を中心に、55億3千8百万円（前期比9.9%増、リース資産の取得及びソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループは、事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策を実行し、企業体質の強化を進めてまいりました。また、これと並行して、さらなる事業規模拡大に向けて積極的な先行投資を実施しております。今後、これらの活動をさらに加速させつつ、新たな成長ステージへの発展を目指してたゆまぬ改革に挑戦する企業風土を築き、快適で安心できる社会づくりに貢献する「新たな価値の創造」に取り組んでまいります。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる省エネ性・快適性の向上が求められております。また、IoTやAIを活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的な需要増加が期待されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。また、電子デバイスでは、車載カメラ、電子部品・ユニット製造ともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はますます激化しており、事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する海外向け空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて「技術力、実現力、人間力」の3つの力を磨いて開発・販売力をさらに強化するとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、継続的な売上拡大と利益率向上を図り、2020年度に売上高4,000億円、営業利益400億円（営業利益率10%）を達成すべく、以下の施策を実行してまいります。

①空調機開発体制の革新

今後、世界各地で商品開発競争・価格競争を勝ち抜いていくためには、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応える商品・サービスを、市場に見合った価格で、かつタイムリーに提供していくことが不可欠です。

これらの課題に対応していくため、商品開発・要素技術開発・生産技術部門の連携を含めた開発体制の革新に注力するとともに、川崎本社、中国、タイの各開発拠点の技術設備・人員増強により開発基盤を整備・拡充し、開発キャパシティ拡大と開発スピードアップに取り組んでまいります。同時に、工場の製造・調達部門、現地ベンダー等と一体となったコストダウンを進めるとともに外販リソースも積極的に活用し、商品ラインアップの拡充とコスト競争力の強化を推進してまいります。

さらに、研究所機能の充実ならびにオープンイノベーションの活用を進め、将来を見据えた新たな価値の創造にも積極的に取り組んでまいります。

②空調機営業活動の強化

米州、欧州、中東、アジア・オセアニア、日本の5拠点でバランスのとれた地域別売上構成を強みとして堅持しつつ、さらなる販売拡大を目指します。

海外では、大型・システム商品の販売構成比拡大と家庭用エアコンのさらなる拡販に向けて、販売子会社の人員増強および販売代理店・設置業者との連携緊密

化による体制強化を進め、販売網の開拓・拡大およびサービス体制の拡充を図ってまいります。また、ビジネス拡大に向けた他社との協業・提携等にも積極的に取り組んでまいります。

国内では、量販店ルートにおける販促活動強化を通じたシェア拡大と大型・高級機種の売上構成比拡大、住宅設備ルート向けの新規顧客開拓による拡販を図るとともに、サービス体制強化を進めてまいります。

③情報通信・電子デバイスビジネスの再構築

情報通信システムでは、今後デジタル化対応が進展すると予想される防災システムの開発や、無線技術を活かした新ビジネスの開拓に注力し、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献してまいります。また、民需システムにおいても、外食産業向けオーダーリングシステムをはじめ提案営業力をさらに強化してまいります。

電子デバイスでは、コスト競争力をさらに強化するとともに、自動車への搭載義務化が検討され需要拡大が期待される車載カメラにおいて販売拡大や運転の予防安全機能の開発を進めるほか、電子部品・ユニット製造においては、小型・高集積化技術、高出力・高効率化技術といったコア技術を産業用機械向け部品等の分野に活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。

④営業利益率10%以上達成に向けたトータルコストダウンの推進

事業活動のあらゆる局面において省エネ・省資源化と生産性向上を追求する「環境経営」に取り組み、利益率向上に向けたトータルコストダウンを推進してまいります。また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携緊密化による予測精度の向上とプロセス管理の最適化を加速させ、期中を通じた棚卸資産の圧縮、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減を進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事

業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

⑤キャッシュを生み出す力の強化

販売拡大とトータルコストダウンによる利益拡大と同時に、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）*の短縮など資金効率の一層の改善を進め、積極的な先行投資など事業の健全な成長に向けた資金を継続的に生み出す力を強化してまいります。

*CCC：企業の資金効率を示す指標。売上債権回転日数と棚卸資産回転日数の和から、買掛債務回転日数を差し引いた数値で表される。

⑥人を思い活かす経営の推進強化

以上のことを実行するには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が健康で気力を保ち、「技術力、実現力、人間力」の3つの力を磨いて生産性とモチベーションの向上を図れるよう、従業員の能力発揮と成長を促す制度や仕組みづくりを積極的に進めてまいります。

また、第8期環境行動計画に基づき、国内・海外のグループ全拠点でより一層の環境負荷低減に取り組むとともに、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、社会の持続的発展に寄与する事業活動を引き続き推進してまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

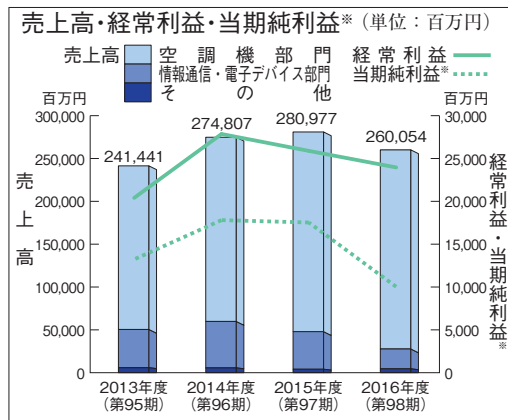
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)
売 上 高 (百万円)	241,441	274,807	280,977	260,054
営 業 利 益 (百万円)	20,702	27,140	27,521	26,490
経 常 利 益 (百万円)	20,407	27,860	25,889	23,960
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,227	17,809	17,531	10,031
1株当たり当期純利益(円)	123.80	170.19	167.55	95.88
総 資 産 (百万円)	162,421	190,522	181,082	193,949

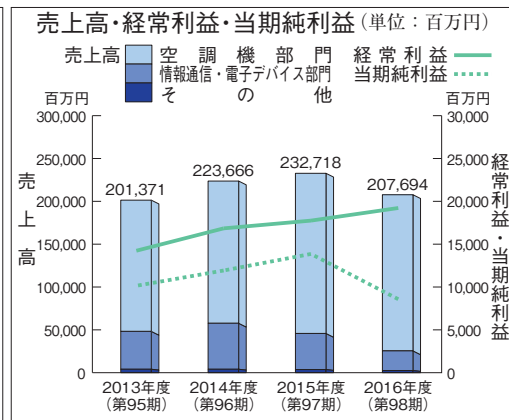
②当社の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	2013年度 (第95期)	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)
売 上 高 (百万円)	201,371	223,666	232,718	207,694
営 業 利 益 (百万円)	9,327	13,673	12,835	14,961
経 常 利 益 (百万円)	14,234	16,846	17,750	19,222
当期純利益 (百万円)	10,145	11,926	13,860	8,577
1株当たり当期純利益(円)	94.96	113.97	132.47	81.98
総 資 産 (百万円)	130,411	150,682	145,013	151,872

業績の推移（連結）



業績の推移（単体）



※親会社株主に帰属する当期純利益

(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移（連結）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
総資産（百万円）	162,421	190,522	181,082	193,949
自己資本（百万円）	53,818	74,311	85,020	92,793
（自己資本比率）	(33.1%)	(39.0%)	(47.0%)	(47.8%)

自己資本：純資産合計－非支配株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産（負債純資産合計）×100

FCF・CCCの推移（連結）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
F C F（百万円）	9,010	19,389	16,377	21,875
C C C（日）	79.1日	82.0日	81.8日	74.5日

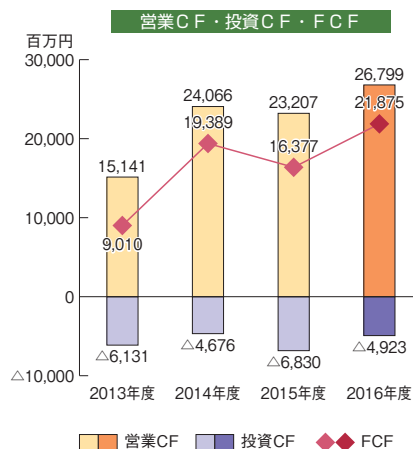
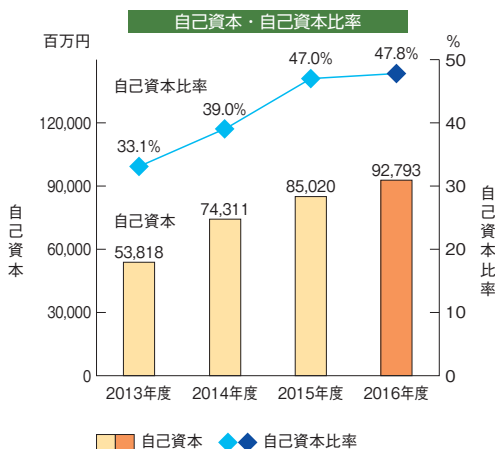
F C F（フリー・キャッシュ・フロー）：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

C C C（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）：売上債権回転日数＋棚卸資産回転日数－買掛債務回転日数

有利子負債残高・現金及び預金残高の推移（連結）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
有利子負債残高（百万円）	13,871	691	—	—
現金及び預金残高（百万円）	4,680	9,136	21,604	40,789

有利子負債：短期借入金＋長期借入金



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		%	
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	60,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	15,060千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千 R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	7,000千£Stg.	51.0 [51.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千 S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千 A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売 及び情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む29社（前期29社）、持分法適用関連会社数は3社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、 空調関連商品
情 報 通 信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング等

(8) 主要な事業所

当社本社（本店） 川崎市高津区末長三丁目 3 番17号

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都中央区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、松原市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
7,072名（334名減）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,547名（25名増）	41.9才	17.6年

(10) 主要な借入先

当事業年度末において借入金はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

両命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、各命令の内容を精査・確認のうえ、取消訴訟の提起を含め、今後の対応を慎重に検討してまいります。

当社はこのような事態を厳粛に受け止め、独占禁止法等違反防止に関する具体的事項を定めた社内規程・ガイドラインを従来の規程とは独立して策定するとともに、従業員への教育研修の内容の拡充、内部監査の強化等の諸施策に取り組み、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に努めてまいります。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,649,858株を含む）
③株主数 4,801名
④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	46,121 千株	44.08 %
ジェーピーモルガン・チェース・バンク	385,632	5,210
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,253	3,11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,212	3,07
株式会社みずほ銀行	2,000	1,91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,249	1,19
828035ピクテ・アンド・シー・ヨー・ロッ・パ・エス・エール・ク・セン・ブル・クレ・フ・ユー・シ・ツ	1,117	1,07
野村證券株式会社	1,111	1,06
株式会社太知ホールディングス	1,100	1,05
朝日生命保険相互会社	1,060	1,01

(注) 1. 持株比率は自己株式（4,649,858株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,649,858株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	
取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社ヤオコー 社外取締役
取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	廣 崎 久 樹	海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc.会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda.会長
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機技術企画室長
取 締 役 経営執行役専務	小湊田 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	松 本 清 二	富士通将軍（上海）有限公司董事長 兼 総経理
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役 経 営 執 行 役	杉 山 正 樹	情報通信ネットワーク事業部長 兼 情報通信・システム副担当
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
常 勤 監 査 役	藤 井 高 明	
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 酒巻久及び半田清の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰及び加藤和彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 酒巻久及び監査役 井上彰の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 加藤和彦氏は、富士通株式会社の取締役執行役員専務及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 酒巻久、半田清、監査役 加藤和彦の各氏の上記以外の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2017年3月31日現在の経営執行役は23名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の15名であります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	藤 裕 文	欧州担当 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.会長 兼 社長 兼 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.社長 兼 CEO 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd.会長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	川 口 直 樹	株式会社富士通ゼネラル研究所代表取締役社長
経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部長代理 兼 海外事業管理部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長
経 営 執 行 役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス代表取締役社長
経 営 執 行 役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経 営 執 行 役	川 田 博 幸	海外営業本部海外販売推進統括部長代理（商品・市場調査担当）
経 営 執 行 役	江 藤 雅 隆	品質・環境本部長 兼 海外空調機品質保証センター長 兼 環境副担当
経 営 執 行 役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長
経 営 執 行 役	中 川 陽 介	国内民生営業本部エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長
経 営 執 行 役	長谷川 忠	空調機事業推進室長 兼 アライアンス推進部長 兼 TP推進室長
経 営 執 行 役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長 兼 物流統括部長

8. 2017年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長
取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社ヤオコー 社外取締役
取 締 役 経営執行役副社長	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機技術企画室長
取 締 役 経営執行役専務	小湊田 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役 経 営 執 行 役	杉 山 正 樹	情報通信ネットワーク事業部長 兼 情報通信・システム副担当
取 締 役	廣 崎 久 樹	
取 締 役	松 本 清 二	富士通将軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理
経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長
経営執行役常務	川 口 直 樹	株式会社富士通ゼネラル研究所代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部副本部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長
経営執行役常務	長谷川 忠	空調機事業推進室長 兼 アライアンス推進部長
経 営 執 行 役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス代表取締役社長
経 営 執 行 役	高 木 盛 光	情報通信システム営業統括部長
経 営 執 行 役	川 田 博 幸	海外営業本部技術・サービス部長
経 営 執 行 役	江 藤 雅 隆	品質・環境本部長 兼 海外空調機品質保証センター長 兼 環境副担当
経 営 執 行 役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH取締役 兼 欧州 R & D センター長
経 営 執 行 役	中 川 陽 介	国内民生営業本部エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長
経 営 執 行 役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	323百万円 (12名)
監 査 役	37百万円 (3名)
うち社外役員	28百万円 (社外取締役2名、社外監査役2名)

(注) 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社ヤオコー 社外取締役
社 外 取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常勤監査役 富士通セミコンダクター株式会社 監査役 富士通テン株式会社 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
2. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
3. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社 外 取 締 役	酒 巻 久	取締役会14回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	半 田 清	取締役会14回のうち12回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	井 上 彰	取締役会14回及び監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	取締役会14回のうち12回及び監査役会12回のうち11回に出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

「1. 企業集団の現況 (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載の独占禁止法に係る件に関しましては、社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会または監査役会等において、定期的に内部統制システムの整備・運用状況の確認・監査を行っているほか、当該調査を受けた後は、事実確認を行うとともに、コンプライアンスをより一層徹底するための取組み内容を確認し、適宜助言等を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役2名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通将軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性、監査の適切性等に関する状況を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の経営者または使用人にその説明を求めることができる。
- ③当社は、監査役の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス及びリスク・マネジメント

- ・当社グループのコンプライアンスの基本である「FUJITSU GENERAL Way」を社内イントラネットに掲載するとともに、従業員への研修等を通じて周知を図っております。
- ・当事業年度においては、コンプライアンス及びリスク・マネジメント全体を統括する「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を2回開催し、当社各部門及びグループ各社による自己評価に対し、内部統制部門による独立的評価を実施し、重要な課題点を挙げ改善に取り組みました。また、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されております。

- ・従業員向けの啓発活動としては、独占禁止法をはじめ、必要に応じて、各部門の業務に関連する重要法令についての説明会や情報漏洩の未然防止に向けた研修等を実施しました。
- ・外部法律事務所及び社内担当部門を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載等を通じて、従業員へ周知しております。通報・相談に対しては、関連部署が責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じました。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を14回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題及びその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

(3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査部門は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

(4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人及び内部監査部門とは、定期的及び必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行いました。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- ・監査役の職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたものを。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	145,507	流 動 負 債	78,565
現金及び預金	40,789	支払手形及び買掛金	37,686
受取手形及び売掛金	71,373	リ ー ス 債 務	169
商品及び製品	17,886	未 払 法 人 税 等	3,882
仕 掛 品	1,046	未 払 費 用	16,565
原材料及び貯蔵品	4,423	製 品 保 証 引 当 金	3,703
繰延税金資産	3,132	独禁法関連引当金	7,975
そ の 他	7,187	そ の 他	8,583
貸倒引当金	△331	固 定 負 債	19,689
固 定 資 産	48,442	リ ー ス 債 務	308
有形固定資産	33,879	再評価に係る繰延税金負債	2,409
建物及び構築物	25,877	退職給付に係る負債	15,725
機械装置及び運搬具	32,841	そ の 他	1,246
工具、器具及び備品	17,936	負 債 合 計	98,255
土 地	9,095	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	416	株 主 資 本	89,141
減価償却累計額	△52,289	資 本 金	18,089
無形固定資産	2,675	資 本 剰 余 金	530
そ の 他	2,675	利 益 剰 余 金	75,565
投資その他の資産	11,886	自 己 株 式	△5,043
投資有価証券	4,889	その他の包括利益累計額	3,651
繰延税金資産	6,096	その他有価証券評価差額金	749
そ の 他	918	土地再評価差額金	4,858
貸倒引当金	△17	為替換算調整勘定	△1,480
資 産 合 計	193,949	退職給付に係る調整累計額	△476
		非支配株主持分	2,900
		純 資 産 合 計	95,694
		負 債 純 資 産 合 計	193,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		260,054
売 上 原 価		181,329
売 上 総 利 益		78,724
販売費及び一般管理費		52,234
営 業 利 益		26,490
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	70	
受 取 配 当 金	66	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	424	
そ の 他	381	942
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35	
為 替 差 損	2,771	
そ の 他	665	3,472
経 常 利 益		23,960
特 別 損 失		
独 禁 法 関 連 引 当 金 繰 入 額	7,975	7,975
税金等調整前当期純利益		15,985
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,692	
法 人 税 等 調 整 額	△1,246	5,445
当 期 純 利 益		10,539
非支配株主に帰属する当期純利益		507
親会社株主に帰属する当期純利益		10,031

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,089	530	67,835	△5,030	81,424
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,301		△2,301
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			10,031		10,031
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	7,729	△13	7,716
当 期 末 残 高	18,089	530	75,565	△5,043	89,141

	その他の包括利益累計額						非支配主 株 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	679	△466	4,858	△1,076	△399	3,595	2,329	87,350
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△2,301
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								10,031
自己株式の取得								△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70	466	—	△404	△77	55	571	627
当 期 変 動 額 合 計	70	466	—	△404	△77	55	571	8,344
当 期 末 残 高	749	—	4,858	△1,480	△476	3,651	2,900	95,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	99,409	流 動 負 債	61,503
現金 及 び 預 金	34,208	支 払 手 形	163
受 取 手 形	622	買 掛 金	30,870
売 掛 金	54,912	リ ー ス 債 務	138
商 品 及 び 製 品	2,303	未 払 金	1,414
仕 掛 品	57	未 払 費 用	10,847
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	610	未 払 法 人 税 等	2,745
繰 延 税 金 資 産	3,621	預 り 金	4,933
そ の 他	6,475	製 品 保 証 引 当 金	1,494
貸 倒 引 当 金	△3,402	工 事 損 失 引 当 金	143
固 定 資 産	52,462	独 禁 法 関 連 引 当 金	7,975
有 形 固 定 資 産	16,822	資 産 除 去 債 務	15
建 物 及 び 構 築 物	5,942	そ の 他	760
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,351	固 定 負 債	16,463
工 具 、 器 具 及 び 備 品	615	リ ー ス 債 務	204
土 地	8,886	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,409
建 設 仮 勘 定	26	退 職 給 付 引 当 金	13,569
無 形 固 定 資 産	1,702	環 境 対 策 引 当 金	85
借 地 権	610	資 産 除 去 債 務	126
そ の 他	1,091	そ の 他	67
投 資 そ の 他 の 資 産	33,938	負 債 合 計	77,966
投 資 有 価 証 券	2,445	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	15,411	株 主 資 本	68,363
関 係 会 社 出 資 金	11,568	資 本 金	18,089
繰 延 税 金 資 産	3,862	資 本 剰 余 金	529
そ の 他	666	資 本 準 備 金	529
貸 倒 引 当 金	△17	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
資 産 合 計	151,872	利 益 剰 余 金	54,788
		利 益 準 備 金	1,178
		そ の 他 利 益 剰 余 金	53,609
		繰 越 利 益 剰 余 金	53,609
		自 己 株 式	△5,043
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,542
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	683
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,858
		純 資 産 合 計	73,905
		負 債 純 資 産 合 計	151,872

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		207,694
売 上 原 価		170,040
売 上 総 利 益		37,654
販売費及び一般管理費		22,692
営 業 利 益		14,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43	
受 取 配 当 金	7,063	
そ の 他	327	7,435
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
為 替 差 損	2,723	
そ の 他	445	3,174
経 常 利 益		19,222
特 別 損 失		
独 禁 法 関 連 引 当 金 繰 入 額	7,975	7,975
税 引 前 当 期 純 利 益		11,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,321	
法 人 税 等 調 整 額	△651	2,670
当 期 純 利 益		8,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	18,089	529	0	529	948	47,564	48,513	△5,030	62,101
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					230	△2,532	△2,301		△2,301
当 期 純 利 益						8,577	8,577		8,577
自 己 株 式 の 取 得								△13	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	230	6,045	6,275	△13	6,262
当 期 末 残 高	18,089	529	0	529	1,178	53,609	54,788	△5,043	68,363

	評価・換算差額等				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	590	△698	4,858	4,751	66,852
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,301
当 期 純 利 益					8,577
自 己 株 式 の 取 得					△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	92	698	—	791	791
当 期 変 動 額 合 計	92	698	—	791	7,053
当 期 末 残 高	683	—	4,858	5,542	73,905

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2017年 5 月15日

株式会社 富 士 通 ゼ ネ ラ ル
取 締 役 会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2016年4月1日から2017年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議・検討を実施し、必要に応じて、経営執行部に対して提言等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は2017年2月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、公正取引委員会との間で見解の相違があることから、今後の対応を慎重に検討しているところであります。監査役会は、当社及び子会社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しておりますが、今後とも、法令遵守体制の一層の強化について適正な対応がなされるよう、引き続き監査の充実に努めてまいります。

2017年5月18日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会

常勤監査役 井 上 彰 ㊞

常勤監査役 藤 井 高明 ㊞

監 査 役 加 藤 和 彦 ㊞

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役加藤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■独自の気流制御と自動運転で快適な居住空間を提供する「ノクリア」Xシリーズ

当社国内向けエアコンの最上位機種である「ノクリア」Xシリーズは、室内機に搭載した独自のサイドファン「デュアルプラスター」により、部屋全体に快適な空気の流れを作り出し、より「自然な風」に近い心地よさを実現します。

冷房では部屋全体に空気の対流を起こし、自然に近い温度の風で涼感が得られます。暖房では温風を床面付近に押し広げることで、部屋中を足元から温めます。2017年度モデルでは、使う人の好みや生活シーンに合わせ、涼感の強弱を選べるようになりました。

また、当社はエアコンの自動運転にも積極的に取り組んでいます。Xシリーズに搭載されている「おまかせノクリア」（毎日快適モード）は、夏冬の冷暖房だけでなく、春や秋などでも除湿や送風を活用することで、自動で快適な空調空間を一年中作り出します。

当社はこれからも「ノクリア」を通じて、快適な居住空間を提供してまいります。



「おまかせノクリア」（毎日快適モード）は、外気温と室内の温度・湿度を見張り、必要に応じて冷暖房、送風、除湿から最適なものを選んで自動運転します。さらに定期的なフィルター自動おそうじや、シーズン前の点検運転を促すアナウンスもします。

■北米空調機事業拡大への取組み

当社は、1985年より北米の空調機市場に参入し、ダクトレス式個別空調で、主に家庭用エアコンのハイエンドモデルを中心に販売を拡大してきました。今後、ダクトレス空調では、家庭用エアコンで培った強みを活かせるライトコマーシャル市場（中規模ビルの業務用空調機市場）向けにも注力し、業務用エアコンの販売構成比を高めていきます。さらに、北米で主流のダクト式全館空調にも参入し、同地域における空調機事業の拡大を図ります。

◆ ライトコマーシャル市場の開拓を加速

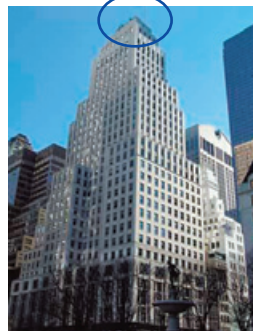
本年3月、室外機をコンパクト化したマルチエアコンを発売し、小規模店舗や事務所での狭小スペースへの設置を訴求するなど、ライトコマーシャル市場での提案の幅を広げております。本年1月末にラスベガスで開かれた米国最大規模の空調展示会においても、新商品を含め、ライトコマーシャル市場向けマルチエアコンの製品群を展示し、新規顧客の開拓に努めました。

営業・サポート面においても、昨年開設したマンハッタンの空調ソリューションセンターを活用し、設計コンサルタント、デザイナーなどへの商品訴求や、設置業者への技術・販売研修の強化など同市場の開拓を加速させています。

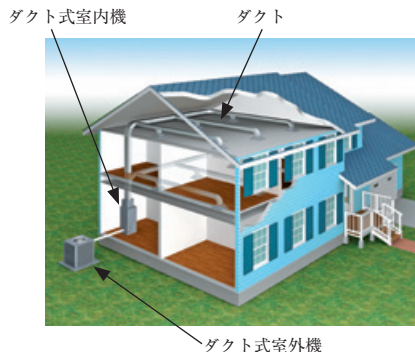
◆ ダクト式全館空調への初参入

本年6月、米国の大手空調・給湯機器メーカーであるRheem（リーム）社との協業により、同社から製品の供給を受けて当社ブランドでの販売を開始し、北米で主流のダクト式全館空調市場に参入します。

今後は、部品調達、物流面での協力や、製品の共同開発も視野に入れ、同社との協業効果の拡大を目指します。



マンハッタン中心部の高層ビル最上階に開設した空調ソリューションセンター「THE AIRSTAGE」での研修風景

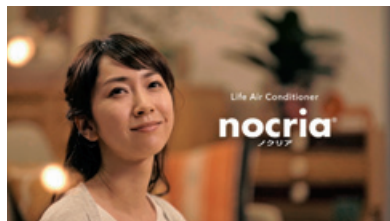


ダクト式全館空調：
1台の室内機から建物内に張り廻らされたダクトを通じ、全部屋に冷温風を送風する空調

■『富士通ゼネラル「ノクリア」』の認知向上を目指して

当社は、俳優の山崎賢人さんを起用し好評いただいている「ノクリア」Xシリーズの商品CMに加え、『富士通ゼネラル「ノクリア」』のブランド認知を一層高めるため、「ブランドCM」を本年4月から放映しています。

CMでは、「いのちが変わる 空気をつくる」というメッセージに乗せて、当社のエアコンで快適に過ごす様々な国の人たちの映像を通じ、グローバルに空調ビジネスを展開する企業であることもお伝えしています。



ブランドCMは当社HPでもご覧いただけます。
http://www.fujitsu-general.com/jp/ad/tv_cm/

■証券アナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催

本年4月、当社は初めて、証券アナリスト・機関投資家向け説明会を開催しました。当日は約140名の方々にご参加いただき、社長の斎藤より、今後注力する商品・地域などを中心とした事業戦略と、2020年度に向けた中期経営方針を説明しました。

参加者からは商品別、地域別の具体的な施策などについて質問が寄せられ、コマーシャル市場の開拓、北米やインドなどの重点地域のビジネスについて説明しました。

当社は今後も、このような対話を通じて、会社・事業への理解を深めていただけるよう、継続的に努めてまいります。なお、当日の説明資料は以下に掲載しています。

＜投資家の皆様へ「IR資料」ページ <http://www.fujitsu-general.com/jp/ir/library/>>



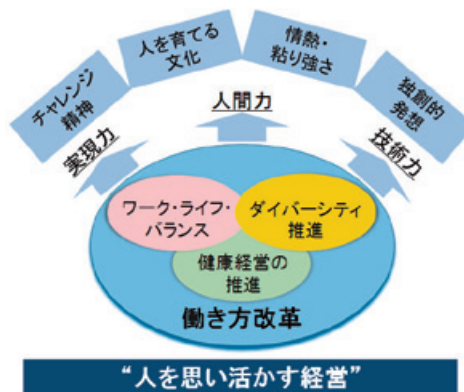
決算説明会の様子（85社約140名の方々にご参加いただきました）

■“人を思い活かす経営”の推進強化

当社は“人を思い活かす経営”の推進強化の一環として、本年4月に「健康経営推進室」を設置しました。

従来から取り組んでいる労働時間短縮によるワーク・ライフ・バランスの実現やダイバーシティ推進などに加え、いきいきとした職場づくりに向けた健康施策を強化していきます。

当社は従業員の健康は会社の財産であるという観点から、今後も働き方の改革を推進し、人への投資を通じた企業価値向上にも努めてまいります。



株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号
TEL 044(866)1111(大代表)
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

株 式 事 務 の ご 案 内

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公 告 方 法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） http://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電 話 照 会 先）	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上 場 証 券 取 引 所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。